

相模原市監査委員公表第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成23年2月25日に実施した都市建設局土木部定期監査の結果に基づき措置を講じた旨、市長から通知があったので、当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成23年3月28日

相模原市監査委員 大 貫 勲

同 石 橋 忠 文

同 沼 倉 孝 太

同 米 山 定 克

1 市長から通知があった日及び当該通知に係る講じた措置の内容

(1) 通知があった日

平成23年3月23日

(2) 市長が講じた措置の内容（全文）

ア 道路管理課の道路占用料の徴収において、市道橋本51号の電線共同溝に係る占用許可申請書及び敷設工事の届出書に対して、その占用許可を失念し、平成15年度から道路占用料の徴収漏れとなっていた不適切な事例につきましては、占用事業者の了解が得られ、道路占用料相当額が納付されております。

また、道路占用許可の事務処理について見直しを行い、建設担当課との相互情報交換を密にするため、「電線共同溝の占用の許可および入溝に係る手続きチェック表」を作成し、事務処理の確認をするよう事務の改善を行いました。

イ 緑土木事務所、南土木事務所の道路占用料の徴収における不適切な事例につきましては、次のとおり事務の改善を行いました。

(ア) 緑土木事務所において平成22年度の新規に受け付けた道路占用・掘削許可に伴う道路占用料の徴収において、歳入の調定書が作成されていなかったことにつきましては、調定書を作成しました。

また、歳入に関する事務の流れを再確認し、事務手順を踏まえたチェックシートを作成し進行管理を行うとともに、処理をした事務内容について財務担当職員が確認を行うよう体制を強化しました。

(イ) 緑土木事務所及び南土木事務所において道路占用料を納期限までに納付しない者に対し、道路法の規定に基づく督促状を発布せず、同法に基づく相模原市道路占用料徴収条例に規定する延滞金が徴収できない状況となったことにつきましては、占用許可申請システムから未納者の抽出を行い、督促状発送対象者一覧表を作成し、督促状の発送を行うとともに、督促状発送対象者一覧表で納付状況を管理し、延滞金が発生する場合は、納入後に延滞金を計算し、財務システムで納入通知書を作成し、発送することとしました。

また、督促状の発送漏れを防ぐために、月末に再度占用許可申請システムから未納者一覧を作成し、確認することとしました。

(参考)

都市建設局土木部定期監査の結果

1 監査を実施した日及びその結果を市長に提出した日

平成 23 年 2 月 25 日

2 監査の結果（抜粋）

(1) 道路管理課の道路占用料の徴収に関する事務を調査したところ、相模原市道路占用料徴収条例（昭和 44 年相模原市条例第 15 号）第 4 条に基づく道路占用料の徴収については、道路占用許可申請書及び敷設工事の届出に対し、「占用の許可した日から 1 月以内に納入通知書により徴収する。」と規定されているが、市道橋本 51 号の電線共同溝に係る占用許可申請書及び敷設工事の届出書に対して、その占用許可を失念し、平成 15 年度から道路占用料が徴収漏れとなっている不適切な事例が見られた。

道路占用料の徴収事務に当たっては、相模原市道路占用料徴収条例の規定を遵守し、占用許可事務の管理体制を見直し、適正な事務執行に努められたい。

(2) 緑土木事務所の道路占用料の徴収に関する事務を調査したところ、次のような不適切な事例が見られた。

ア 平成 22 年度の新規に受け付けた道路占用・掘削許可に伴う道路占用料の徴収において、歳入の調定書が作成されていない。

イ 道路占用・掘削許可に伴う道路占用料を納期限までに納付しない者に対し、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）の規定に基づく督促状を發布しておらず、その結果、同法に基づく相模原市道路占用料徴収条例に規定する延滞金が徴収できない状況となっている。

道路占用料の徴収事務に当たっては、道路法、相模原市道路占用料徴収条例及び相模原市会計規則（平成 4 年相模原市規則第 10 号）の規定を遵守し、徴収事務の処理方法及び管理点検体制を見直し、適正な事務執行に努められたい。

(3) 南土木事務所の道路占用料の徴収に関する事務を調査したところ、道路占用・掘削許可に伴う道路占用料を納期限までに納付しない者に対し、道路法の規定に基づく督促状を發布しておらず、その結果、同法に基づく相模原市道路占用料徴収条例に規定する延滞金が徴収できない状況となっている不適切な事例が見られた。

道路占用料の徴収事務に当たっては、道路法及び相模原市道路占用料徴収条例の規定を遵守し、徴収事務の処理方法及び管理点検体制を見直し、適正な事務執行に努められたい。